

## 第6節 農林水産業の創造的復興

「営農体制の再建」と「農地災害関連区画整備事業」が、創造的復興のソフト、ハードの両輪となっている。

### 【評価、経験と教訓の発信のポイント】

- 小規模農家が多く、かつ過疎・高齢化が進んでいる中山間地では、営農の共同化が必要と言われてきたが、なかなか進展しないなか、震災を機に営農体制の再建が進んだことは、中山間地における営農体制構築のモデルとして高く評価される。
- 「農地災害関連区画整備事業」の面積は3地区合わせても10haに満たなかったものの将来を見据えた事業であり、これに取り組んだことは被災棚田の復興モデルとして評価される。

事業実施面積が少なかったのは、事業の制度上、完了までの時間的制約があるからであり、復旧計画作成に時間をかけられないことが、創造的復旧の拡がりを阻んだと考えられる。

なお、本事業は、土地登記が明治以降、殆ど行われていない中、農地部と法務局の連携、境界画定・換地処分に関する法務局の柔軟な対応により実現した。

復興ビジョンでは農林水産業の創造的復興として、「旧を踏まえつつその上に新らたなものを生み出してゆくことを「創造的復旧」と呼びたい。」とし、復興計画では次の4つの視点から事業を進めていることから、この項目ではこれに沿って検証を行った。

- ① 農林水産業の経営体質の強化への支援
- ② 創造的農林水産業への発展支援
- ③ 多様な担い手の確保・育成の支援
- ④ 経営体質強化に合わせた農業基盤整備の促進

### (1) 被害状況

震災による農林水産業の被害額は1,305億円であった。

表6-1 中越大震災による農林・農地関係被害状況

	市町村数	被害規模	被害額 (百万円)	主な被害内容
農業施設・機械 (生産関係)	37	5,847件	12,043	カントリーエレベーター、ライスセンター、農業倉庫、農作業場等の破損・陥没等、種子保管倉庫等の倒壊、機器破損等、地方卸売市場施設の損傷
農作物	6	6.35ha	3	農道不通によるユリ切り花農家の収穫遅延・不能 土砂流出による花き球根の堀取り不能等
農協在庫品等	15	78.5t	24	JA倉庫内の米袋破袋等
畜産業	25	129か所	952	家畜死亡(乳牛4戸8頭、肉用牛9戸143頭 豚3戸60頭) 生乳被害(54戸37t)

				畜舎被害(倒壊、一部損壊等) 49 か所 施設被害(乳業工場等関連・畜舎附帯施設) 10 か所
水産業	15	6,431 か所	6,512	養殖池の崩壊・亀裂、越冬施設・共同利用施設の損壊・漏水、コイの斃死被害
林地・林道・林業施設等	40	640 か所	20,852	林地被害(山腹崩壊等) 147 か所 林道施設被害(路肩決壊、法面崩壊等) 410 か所 きのこ被害(生産施設損壊、収穫不能等) 75 か所 その他林業施設等被害 8 か所
農地	32	3,985 か所	15,593	水田・畑地の亀裂、崩壊、液状化、土砂による埋没等(1,503ha)
農業用施設(生産基盤関係)	43	10,780 か所	53,218	ダム堤体の沈下、ブロック破損、管理棟傾き、ため池堤体等に亀裂、漏水、破堤、道路の亀裂、隆起、液状化、用排水機場の積みブロック崩壊等
地滑り防止区域施設(農村振興局所管)	3	10 か所	56	排水路、土留工、堰堤工、水抜ボーリングの破損等
生活関連施設	20	76 地区	20,671	農業集落排水処理施設の污水管破損・マンホール浮上・排水不良等
県農林水産関係庁舎・備品	9	13 か所	590	県試験研究機関等の庁舎・研究施設の破損、備品の破損等
合計	実数	58 市町村	130,514	

資料提供：県農林水産部・県農地部

ア 農地の被害状況(3,985カ所 約156億円)

水田・畑地での亀裂、崩壊、液状化、土砂による埋没など。

被災した7市町(長岡市、小千谷市、見附市、川口町、魚沼市、十日町市、柏崎市)の総水田面積(約29,268ha)のうち、地震により何らかの被害・影響があった面積は約4割(10,410ha)に及んだ。

イ 農業用施設・機械(生産関係)の被害状況(5,847件 約120億円)

カントリーエレベータや農業倉庫など共同の施設、個々の農家の作業場や農業機械の被害。

ウ 農業用施設(生産基盤関係)(10,780カ所 約532億円)

ダムやため池、水路などの生産基盤に関わる農業用施設の損壊。

エ 畜産業の被害状況(129カ所 約9億5千万円)

山古志村などでの畜舎倒壊およびそれによる肉用牛を中心とした家畜死亡(211頭)、生乳被害(54戸 37トン)など。

オ 水産(養鯉)関係の被害状況(6,431カ所 約65億円)

国内有数の錦鯉の産地である山古志村、小千谷市などにおける、養殖池(野池)の損壊、亀裂、鯉の越冬施設の損壊、鯉のへい死等。

カ 林業関係の被害状況(640カ所 約209億円)

山腹崩壊等の林地被害、林道被害、きのこ生産施設の損壊、収穫不能等。

## (2) 被災地の状況・課題

被災地では、農林水産業を基盤として地域のコミュニティが形成されていたが、過疎化や高齢化の進行によって担い手不足になり、耕作放棄地の拡大やコミュニティの維持が大きな課題になっていた。営農体制の再建は震災復興とは別に、このような地域の課題に対応するためにも必要な状況にあった。しかし被災地域では、零細農家が多いにもかかわらず個別営農が主体で、集落営農などへの新しい営農体制への移行は進んでいなかった。

山古志村や小千谷市、川口町の山間部は、国内屈指の錦鯉の生産地であり、近年では輸出も多く、経済的にも地域を支える産業となっており、大きい被害を受けた錦鯉養殖業を再建するのも地域の再生には不可欠であった。

## (3) 復興・復旧施策

ア 農林水産業の経営体制の強化への支援

(ア) 県農林水産業経営再建支援プロジェクトチームの設置と活動

早期の営農再建に向け、平成16年11月8日、県(農林水産部及び農地部)、市町村、関係団体等からなる専門チーム「県農林水産業経営再建支援プロジェクトチーム」を編成。下記①～④の体制で、大きな被害を受けた市町村に対し現地調査などによる被害状況の把握や、営農再建に向けた検討、経営再建計画づくりや必要な技術・経営の指導等、各分野での支援を実施した。

- ① 技術支援・経営支援班
- ② 補助事業・融資支援班
- ③ 内水面漁業支援班
- ④ 用水確保支援班

### ① 技術支援・経営支援班

平成16年11月24日から12月3日にかけて、県、市町村、農業団体及び農家(77班、延362人体制)による、ほ場、用水路、農道等の被害現地調査を行った結果、90集落の水田約1,500haの約5割が復旧工事を実施しないと次年度の作付けに支障があると判断された。

平成17年2月から被災した295集落の被害状況調査の結果、作業場や農業機械などの生産施設の損壊によって91集落が営農再建が必要と認められたため、これらの集落に対し、次年度の営農に向けた集落段階の説明と、今後の復旧方策、作付け再開への対応を検討するための説明会を行った。その際、復旧対策に係る資金対応等の参考情報として「中越大震災に対応した農林水産業経営再建への支援手引き」を作成し活用。関係機関、農業団体へも配布(H16.12)した。

以降も継続した被害状況調査の結果、営農再建が必要と認められる集落数は、17年度中に114集落、最終的には18年度までに166集落となった。

## ② 補助事業・融資支援班

主に中山間地域において被害を受けた多くの農林業用施設等の早期の復旧支援を行った。

農協等が所有する施設は「農林水産業共同利用施設災害復旧事業(国補)」を積極的に活用したが、生産組合等が国補事業や県単事業で導入した共同利用施設も多く被災したことから、その復旧に係る補助事業創設を強く国に働きかけ、その結果、新たに3つの国補事業が創設された。

さらに、上記補助に該当しない共同利用施設等の復旧については、県単事業を創設して支援した。(※事業実施状況は、(イ)各種事業に掲載)

## ③ 内水面漁業支援班

錦鯉養殖業の復旧と復興の支援を行った。

個々の生産者から聴き取り調査を実施した結果、野池や越冬施設の被害に加え、鯉のへい死など個人資産の被害や、競り市場や錦鯉振興センター等の共同利用施設の被害が判明したため、これらを災害復旧対象施設にするよう水産庁に要望。小千谷市、山古志村等8市町村の激甚指定区域指定(H17.1末)に伴い、復旧事業の実施が決定された。

また、被害を受けた養鯉池復旧までの代替池整備費、親魚の共同購入費などの支援のほか、復興後の業界の将来像構築のための検討会を開催したり、緊急避難させた錦鯉の飼育状況調査と伝染病等の魚病検査を実施した。

## ④ 用水確保支援班

地震の被害を受けた農地及び農業施設の放置が、平成17年度の水稲作付けはもとより、今後の耕作放棄地拡大に繋がることのないよう、各地域振興局における用水確保の取組を支援した。

技術・経営支援班が実施した調査結果に農地部で実施した「ため池」調査、及び災害査定用調査等の結果を加味し、より精度の高い用水確保等状況図を作成した。

平成16年12月15日から26日にかけて22集落(魚沼市など19会場)に対し説明会を開催し、今後の営農再開に向けた話し合いを行った。

## (イ) 農林水産業の経営体質強化に向けた各種事業

### ① 生産体制の再構築・営農体制の再建に向けた事業

営農体制づくりや、新たに設立した生産組織の経営体質強化に向けた組織の法人化や担い手への農地集積、経営発展計画に基づく外部人材の活用による販売力の強化や経営の多角化・複合化等の取組等を支援するため、下記のような国の補助事業や県単事業を活用したほか、必要に応じて基金事業を創設して対応した。

また、高齢化や担い手不足で営農体制が組めない集落に対しては、周辺集

落も含めた広域生産体制の構築、建設業等の異業種との連携及び中山間地域等直接支払い制度の活用などを進め、耕作放棄地の発生を抑制した。

### 【基金事業】

事業名	実施年度	件数(件)	事業費(千円)	事業内容
代替農地等営農継続支援	H17~30	24	84,220	・被災農地復旧までの間、緊急避難的に行う代替農地の確保等の支援
農林水産業経営再建整備支援	H17~21	29	64,067	・経営再建に必要な施設・機械等の改修・修理・整備費等の助成
地域営農活動緊急支援	H18~22	122	1,859,716	・地域ぐるみでの営農の組織化を進め、効率的で継続的な営農体制を確立するための経費を助成

表 6-2 「地域営農活動緊急支援」の実施状況

市町村別実施件数			年度別実施件数		
市町村名	件数	金額(千円)	年度	件数	金額(千円)
長岡市	32	315,541	18	5	34,137
柏崎市	10	170,995	19	13	161,658
小千谷市	17	337,541	20	36	302,100
十日町市	33	411,446	21	33	530,306
見附市	1	12,435	22	33	660,374
魚沼市	29	611,758	23	2	171,141
計	122	1,859,716	計	122	1,859,716

資料提供：中越大震災復興基金事務局

(利子補給事業)

・農業者等の早期経営再建を支援するため、災害対策資金利子補給等として3事業を事業化。発災直後の平成17年度から制度が用意されたことで、本体事業に安心して取り組むことに繋がった。

### 【基金事業】

事業名	実施年度	件数(件)	事業費(千円)	事業内容
新潟県中越大震災復興関係資金利子等助成	H17~24	12	6,788	・被災農業者が新規に借り入れる農林漁業制度資金を助成する市町村に対する支援
新潟県中越地震災害対策資金利子補給	H17~22	76	18,080	・農業協同組合が被災農業者等に融資する次期再生産に必要な経営資金及び施設・機械の購入費等に係る支援
新潟県中越大震災農林水産業再建資金利子助成	H17~24	0	0	・新潟県中越大震災農林水産業再建資金を借り受けた被災農業者への支援

#### ② 畜産業支援事業

畜産業再建のため、県単事業や基金事業によって避難中の飼養管理への支援とともに、畜舎等生産施設の共同再建や修繕による生産基盤の復旧を進め、経営の中止や経営規模を縮小していた畜産経営の再建に向けた支援を行った。

また、復旧後は畜産経営体の安定化に向け、経営の法人・協業化、畜舎等生

産施設の共同化等経営体質の強化とともに、草地など地域資源を有効に活用した生産体制作りや地域の畜産復興計画の具体化に向けた取組を支援した。

※「第3節 生業再建（3 養鯉業・畜産業の再建支援）」も参照

【県単事業】

事業名	実施年度	件数(件)	事業費(千円)	事業内容
家畜緊急避難支援事業【県単】 ※H16.12補正予算措置	H16	2	6,000	・山古志村と小千谷市で、県内外へ避難させた家畜の避難の長期化が予想されたため、家畜を避難させた畜産経営に対し避難先での預託等経費を支援。

【基金事業】

事業名	実施年度	件数(件)	事業費(千円)	事業内容
家畜緊急避難輸送支援	H17	4	74,684	・市町村の避難指示、道路の寸断等により飼養管理を行えなくなった家畜を緊急的に避難させた生産者の負担軽減を図る。
畜産施設緊急防災対策支援	H17	1	12,423	・畜産業者が緊急的に実施する牛舎等施設保全のための落下防止工事への支援。
緊急避難家畜管理支援	H17～19	19	16,635	・市町村の避難指示により、飼養管理を行えなくなった家畜を緊急的に避難させた生産者への支援
畜産廃棄物処理経費補助	H17～19	3	3,744	・被災地の環境維持及び家畜衛生環境の改善を図るための、市町村が行う畜産廃棄物処理等事業への支援
経営再建家畜導入支援	H18～21	50	125,674	・畜舎の倒壊等、生産基盤に甚大な被害を受けた生産者が、経営再建、生産回復のために市町村の避難指示、道路の寸断等により飼養管理を行えなくなった家畜を緊急的に避難させた生産者の負担軽減を図る。
共同利用畜舎等施設整備支援	H18～20	3	150,717	・畜舎の倒壊等、生産基盤に甚大な被害を受けた生産者の、共同利用畜舎等の整備にかかる費用を支援。

③ 養鯉業支援事業

被災直後の緊急避難にかかる経費負担や、その後の復興推進のため、県内生産者の組織体制を再建強化し、錦鯉の生産量回復、防疫体制の整備、輸出の促進に取り組む活動を基金事業によって支援した。

※「第3節 生業再建（3 養鯉業・畜産業の再建支援）」も参照

【基金事業】

事業名	実施年度	件数(件)	事業費(千円)	事業内容
飼育魚避難輸送経費助成	H17	2	1,834	・震災直後(10月23日～11月30日)の飼育魚の被災地からの一時的避難の経費を補助
一時避難飼育魚管理経費助成	H17～20	122	28,511	・緊急避難した錦鯉の管理委託事業の経費を補助
錦鯉養殖業廃棄物処分費助成	H17～20	15	17,979	・倒壊した養鯉施設の撤去費用や、へい死した錦鯉の処分費用を支援。

錦鯉生産確保緊急支援	H18~20	133	25,494	・被災により逸失した親鯉の導入経費を助成
養鯉池水源確保支援	H18~20	194	463,498	・養鯉に必要な用水が枯渇減少した場所で、新たな用水を確保するために必要となる経費を助成
錦鯉復興支援	H20~24	5	84,861	・県の養鯉養殖業の復興を図るため、社団法人新潟県錦鯉協議会が、錦鯉復興支援コーディネーターを設置し、または魚病検査等を実施する経費を支援

④ きのか産地支援事業

地震によって生産施設ばかりでなく、準備した生産資材も冬場のきのかの需最盛期と重なったため、多くの被害を受けた。

このため、きのかの安定生産及び低コスト化による安定経営に向けた体制整備を県単事業等によって支援した。

【県単事業】

事業名	実施年度	件数(件)	事業費(千円)	事業内容
きのか生産緊急経営再建支援事業【県単】	H16	53	163,107	・きのか生産者の生産再開に必要な資材等の購入経費の一部を補助。(事業主体である市町村を介して、間接補助事業者を支援)
きのか王国・にいがた振興事業【県単】	H16~22	39	166,028	・きのか生産団体等が実施する施設整備費を補助。(事業主体は市町村)

※きのか王国・にいがた振興事業の件数、事業費は被災地分のみを掲載

表 6-3 きのか生産緊急経営再建支援事業

(単位：千円)

市町村名	事業費	県費	市町村費	件数・事業内容
長岡市	2,034	507	507	3(個人3) 生しいたけ資材購入
川口町	29,077	5,814	5,814	4(農事組合法人3, 有限会社1) えのきたけ資材購入
小千谷市	6,363	951	951	3(有限会社2, 個人1) えのきたけ、生しいたけ資材購入
十日町市	119,429	17,904	17,925	29(株式会社1, 有限会社16, 生産組織1, 個人11) えのきたけ、なめこ、エリンギ、柳松茸の資材購入
川西町	4,443	663	663	8(生産組織2, 個人6) なめこ、えのきたけ資材購入
中里村	775	115	116	4(有限会社1, 個人3) なめこ、しいたけ、ぶなしめじ資材購入
加茂市	986	246	246	2(個人2) 生しいたけ資材購入
計	163,107	26,200	26,222	件数系53

資料提供：県林政課

イ 創造的農林水産業への発展支援

(ア) 周年型・施設型の経営促進

越後姫(いちご)、ユリ切り花、魚沼きのか等の高収益が期待できる品目の周年型、施設型の先進的経営や、多雪条件の克服や雪の利活用、地域資源の

活用やITの利用等、革新的技術の導入による新たな取組を基金事業などによって支援した。

### 【基金事業】

事業名	実施年度	件数(件)	事業費(千円)	事業内容
中山間地域農業創造的復興支援	H20～24	12	643,766	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先導的技術の導入等の新たな取組を支援。魚沼のユリ栽培を中心に耐雪型のパイプハウスなどの建設が推進され、雪の多い地域での安定した施設園芸の拡大に繋がった。</li> <li>(具体例)</li> <li>いちご高設栽培施設増設工事(十日町市(株)千手)</li> <li>・温泉熱を利用した施設園芸事業。</li> </ul>

#### (イ) 六次産業化への取り組み

震災復興を契機として生まれたネットワークを生かして、NPOや外部人材等との連携や、PRやマーケティング、直売所や農家レストランのほか、地域内外での交流販売拠点の整備等による地域の農林水産物の販路拡大、新たなブランド化を支援した。

※「第7節 中山間地域の活力強化(新たな地域産業づくりへの支援、地域資源を活かした観光・交流産業の支援)」に詳細掲載

#### (ウ) 大学との連携

普及組織、試験研究組織、大学及び民間の連携による新たな手法を開発し、高品質で安定した生産技術を確立させてブランド化を図り、加工品の開発や市場出荷、販路拡大を進めた。

この事業による新潟大学等との連携手法が、その後の産地化等の取組につながり、新たに3つの生産組織(歩夢南平、山古志地域体菜生産・加工組合、山古志かぐらなんばん保存会)が設立された。

### 【国補事業】

事業名	実施年度	事業内容
産学官連携経営革新普及指導事業 【国補】	H19～21	・山古志の伝統野菜のかぐらなんばんを絶やさないよう仮設住宅住まい時点から栽培を継続し、大学の協力も得て技術確立、ブランド化に取り組んだ。

#### ウ 多様な担い手の確保・育成への支援

担い手不足が深刻化している被災地域において、若者等の新たな人材の参入・定着を可能とする農業法人等の体制整備を進めるとともに、地域の農業者に加え、農業法人における実践的な研修や農あるライフスタイルのPR等を通じ本格的な農業を目指すUIJターン者等の就農を促進し、多様な担い手の確保を図った。

また、農村女性等による農業生産活動や加工等の起業化及び直売活動等の取組を支援し、地域の農業生産の拡大と所得確保を図り、地域の活性化を推進した。



## 【県単事業】

### ※被災地対象事業

事業名	実施年度	事業内容
新潟県農林水産業総合振興事業(中越大震災営農体制復興支援)【県単】	H17~21	・零細農家が震災を機とした離農が懸念されることから、その農地受託の受け皿となる生産組織設立を支援。農業者の組織化と機械・施設整備等により継続的な営農体制が整備された。

### ※全県域対象事業

事業名	実施年度	事業内容
新規就農者確保定着対策事業【県単】	H24~25	・就農希望者に対する情報提供や就農相談等の支援及び法人等へ就業した就農者への総合的な支援
にいがたニューファーマー確保・育成事業	H22~23	・UJI ターンにより就農を目指す者への就農促進及び法人へ就業した者への総合的な支援
中山間地域新規就農者確保モデル事業【県単】	H21~29	・農業生産法人等が販売ノウハウを有する新規就農者等を新たに雇用する場合に一定の所得を補償。 被災地においても企画・販売力のある若手の新規就農者の雇用により、地域全体で後継者問題について積極的に考えるきっかけとなった。
女性農業者経営参画・起業促進事業【県単】	H23~24	・若手農村女性の能力発揮を支援し、6次産業化を担う農村女性企業者の経営能力の向上を支援
農村女性活動促進事業【県単】	H20~22	・農村女性の経営参画や地域社会づくりへの参画を進める。
農村女性起業パリュアアップ事業【県単】	H18~19	・農村女性が行う起業活動に対し、新商品開発、生産技術の確立、販路の確保等を支援

表 6-4 「中山間地域新規就農者確保モデル事業」採択事業主体のその後の状況

事業主体名	採択	平成25年度の経営状況・特徴的な取組
(農)よこさわ 【長岡市】	H21	○キャンペーンで得た顧客に対する広報により定期購入者獲得 ○イベント(11回)、営業活動による直接販売を拡大(H20・11t→H25・56t) ○有機栽培米を「原点回帰米」として商品化・販売を開始。 (よこさわ 米6,000円/10kgに対し原点回帰米8,000円/10kg)
(株)あいポート仙田 【十日町市】	H23	○地域店舗の集客数拡大に向けイベント実施(年5回:山菜フェア、収穫祭等) ○地区内農家からの受託作業増加に向け案内書作成・配布(H25増加額・221千円) ○えだまめ、なめこの試験栽培を開始。
(株)千手 【十日町市】	H23	○H25年2月に開始したいちご摘み取り農園の営業本格化。摘み放題等のイベント実施。 試作中の「いちごゼリー」販売開始。 ○直接販売用に米の品種「あきだわら」の栽培を開始。(H25販売額 1,620千円) ○20代男性を1名新規雇用。

※被災地の主な例を掲載

資料提供：県地域農政推進課

## エ 経営体質強化に合わせた農業基盤整備の促進

山古志村や小千谷市の一部など、大規模な地すべり崩壊により、原形をとどめないほど被災した農地・農業用施設の復旧において、被害を受けなかった周辺農地を含めて一体的・総合的な区画整理を実施することで、効率的で安定した農業経営を目指した。

農林業用施設等の早期の復旧支援については、国の既存の災害復旧事業を積極的に活用したほか、新たな補助事業創設を強く国に働きかけ、3つの国補事業が創設された。また、これらの補助に該当しない共同利用施設等の復旧については、県単独事業を創設して支援した。

※「第3節 生業再建(1 農地・農業用施設の復旧及び支援)」も参照

(農業基盤整備を支援する事業)

【国補事業】

事業名	実施年度	件数(件)	事業費(千円)	事業内容
農地災害関連区画整備事業【国補】	H17~20	3	249,055	・被災農地の災害復旧に併せて隣接する農地等を含め一体的・総合的に整備することができた。
農地災害復旧事業【国補】	H16~19	971	10,922,965	・激甚災害指定により高率補助となり、農家の負担軽減が図られ、早期営農再開や耕作放棄の防止につながった。

表 6-5 農地災害復旧事業・市町村別事業費(査定額)

市町村名	査定額		
	件数	面積	金額
三条市	6	0.19	8,276
長岡市	550	909.05	4,560,151
小千谷市	144	700.90	5,356,537
魚沼市	164	55.43	648,938
南魚沼市	8	6.22	13,836
十日町市	97	33.56	333,314
柏崎市	1	0.04	702
上越市	1	0.17	1,211
計	971	1,705.56	10,922,965

資料提供：県農地建設課

【基金事業】

事業名	実施年度	件数(件)	事業費(千円)	事業内容
手づくり田直し等支援	H17~21	6,108	1,878,501	・国の災害復旧事業に該当しない小規模農地等の復旧及び被災で失われた水田の地力回復のための経費助成
緊急手づくり田直し等総合支援	H18~21	88	501,845	・2年以上作付けができなかった農地、養鯉池等を緊急・一体的に復旧させるための経費を助成
災害復旧事業費等負担金支援	H18~20	338	273,186	・国、県による地震災害復旧関連事業の実施に伴う、農家・養鯉業者等の工事費負担金の一部支援
災害査定設計委託費等支援	H18~20	199	186,584	・災害復旧事業の査定設計委託費の農家負担金を支援
農業用水水源確保支援	H18~21	610	1,909,916	・農業用水を湧水や地下水に依存していた地域での、水源の枯渇や水量減少による耕作困難を解消するため、代替水源の確保を支援

表 6-6 「手づくり田直し等支援」の実施状況

市町村別実施件数			年度別実施件数		
市町村名	件数	金額(千円)	年度	件数	金額(千円)
長岡市	1,371	798,666	17	2,477	673,975
小千谷市	2,004	529,189	18	1,959	612,723
十日町市	1,650	310,349	19	1,329	458,939
見附市	721	2,291	20	291	111,251
魚沼市	332	89,813	21	52	21,613
南魚沼市	29	147,809			

柏崎市	1	384
計	6,108	1,878,501

計	6,108	1,878,501
---	-------	-----------

資料提供：中越大震災復興基金事務局

(農業用施設・設備等を支援する事業)

【国補・県単事業】

事業名	区分	H16年度		H17年度	
		件数	事業費(千円)	件数	事業費(千円)
農林水産業共同利用施設災害復旧事業	継続・国補	65	346,372	-	-
新潟県中越地震被災経営構造対策等施設 改修・整備事業	新規・国補	13	200,595	2	13,843
新潟県中越地震被災生産振興総合対策等施設復 旧事業	新規・国補	2	167,052	-	-
新潟県中越地震被災新山村振興等農林 漁業特別対策等改修・整備事業	新規・国補	6	18,577	6	38,446
農林水産業共同利用施設復旧支援事業	新規・県単	7	30,809	10	33,236
合 計 (施設復旧に係るもの)		93	763,405	18	85,701

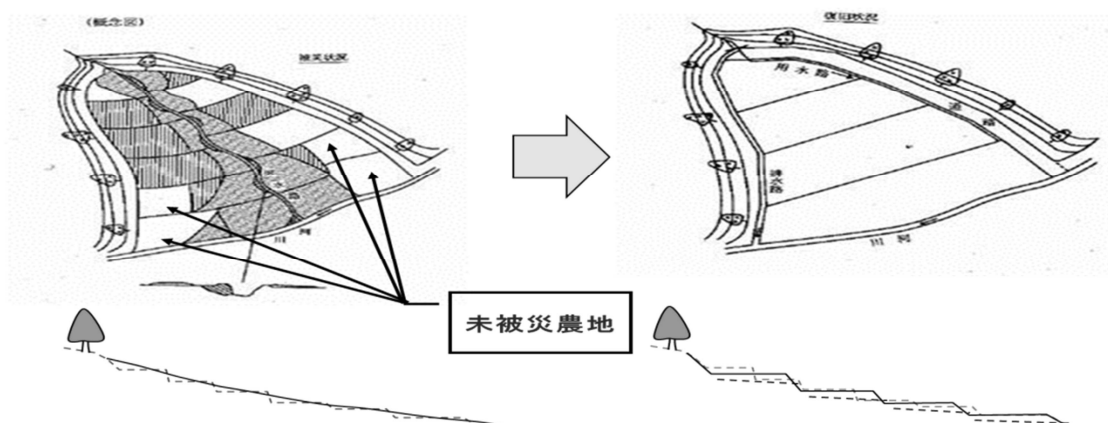
表 6-7 農地災害関連区画整備事業実施状況

(単位：千円)

地区名	所在地	面積 (ha)	受益戸数 (戸)	全体事業費	
				災害復旧事業費	関連事業費
赤木	長岡市(旧山古志村)	4.69	8	107,909	63,414
柳田	長岡市(旧山古志村)	1.45	6	56,737	31,769
迹入	小千谷市	3.40	16	84,409	60,833
計		9.54	30	249,055	156,016

資料提供：県農地建設課

【農地災害関連区画整備事業のイメージ図】



#### (4) 成果・効果

##### ア 農林水産業の経営体質の強化への支援

##### (ア) 経営体制の再構築・営農体制の再建

基金事業を中心とした、各種復興事業の柔軟でタイムリーな事業化とその活用に加え、地域住民の努力、関係組織や行政(市町村・県)による地域に寄り添ったきめの細かいサポートや創意工夫の数々を重ねることで被災地の農林水産業は再建された。特に営農体制の再建については、零細農家が多い被災地域で農業者の組織化と機械・施設整備等の導入が進み、生産組織設立や担い手育成、集落を超えた広域的な生産体制の再構築が進められた。

その結果、166 集落を対象とした生産の組織化等による営農体制づくりへの支援により 66 集落で生産組織を核とした営農体制が確立し、うち 31 集落で法人化が図られた。また 100 集落では、担い手を中心とした生産体制が確立し、平成 25 年 8 月末までに被災集落の全てで営農体制が整い、持続的な営農基盤が確立した。

表 6-8 営農体制再建指導対象 166 集落の営農体制整備状況 (単位：集落)

	H18 12 末	H19 11 末	H20 12 末	H22 1 末	H22 11 末	H23 11 末	H24 11 末	H25 8 末	H26 7 末
生産組織設立 (うち法人化)	33 (13)	41 (13)	51 (22)	54 (27)	64 (29)	65 (30)	66 (30)	66 (30)	66 (31)
(生産組織設立合意)	/	11	7	14	8	/	/	/	/
担い手を中心とした 生産体制確立	42	86	86	84	84	96	96	100	100
組織設立に向け話 合い中	49	12	12	5	2	5	4	/	/
営農再建の話し合 い開始	34	15	10	9	8	/	/	/	/
営農再建を啓発中	8	1	/	/	/	/	/	/	/

資料提供：県経営普及課

##### (イ) 畜産業

被災した畜産経営 106 戸のうち、最終的には 10 戸が廃業。96 戸は平成 19 年末までに経営を再開した。経営再開した業者のうち、家畜に被害を受けた者は復興基金を活用して家畜の導入を行い、平成 20 年 12 月までに当初の再建計画規模まで飼養頭数を回復した。

※「第 3 節 生業再建 (3 養鯉業・畜産業の再建支援)」も参照

表 6-9 中越大震災による畜産農家の被害と復旧状況

	区分	被害数(戸)	経営規模(頭)		復旧状況(戸)		
			被災前	現在	復旧済	未復旧	廃業
県全体	酪農	65	1,906	1,446	63	0	2
	肉牛	22	2,404	1,631	15	0	7

山古志 地域	養豚	19	23,289	18,506	18	0	1
	計	106	27,599	21,583	96	0	10
	酪農	1	34	0	*1	0	0
	肉牛	9	1,246	637	5	0	4
	計	10	1,280	637	6	0	4

\*1 酪農については、柏崎市に移転し、営農再開

資料提供：県畜産課

#### (ウ) 養鯉業

災害復旧事業による養鯉施設の復旧工事は、平成19年12月末までに1023箇所全てで完了。平成20年7月末までには、被災した生産者のうち養鯉業を継続する意志のある464生産者全てが生産を再開した。(廃業した生産者は23。うち21は山古志地域。)

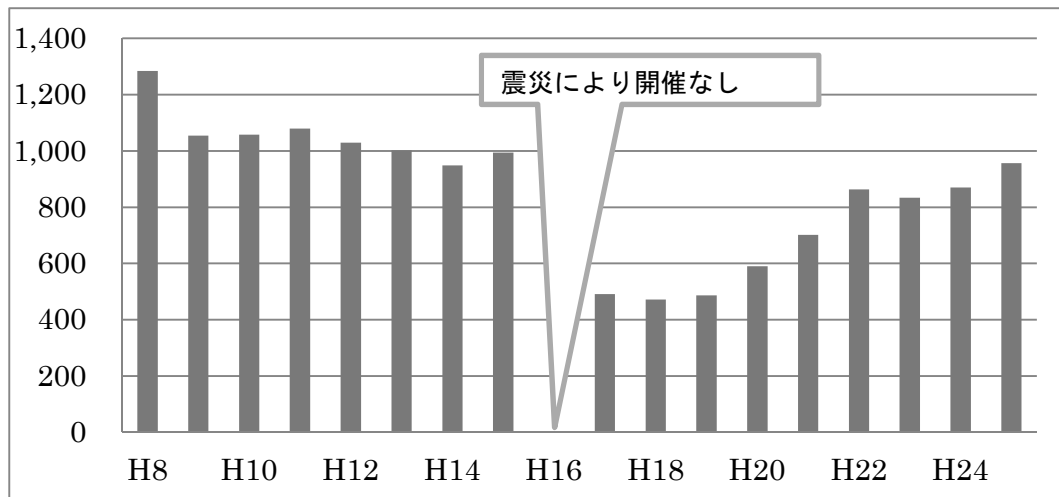
養鯉業者は売上げの約7割を輸出に依存しているが、その後の円高等の影響により海外愛好家に買い控えが広がり、輸出販売額が円高以降3割程度減少。このため、鯉ヘルペス等の魚病対策や、輸出相手国の求める検査に係る費用の補助、「錦鯉輸出支援対策事業」等により錦鯉の輸出振興を図っている。

また、新潟県錦鯉品評会における出品点数は、平成25年度では震災後最多となり、震災前の出品数規模まで順調に回復している。

※「第3節 生業再建（3養鯉業・畜産業の再建支援）」も参照

表6-10 新潟県錦鯉品評会における出品点数の推移

(単位：点)

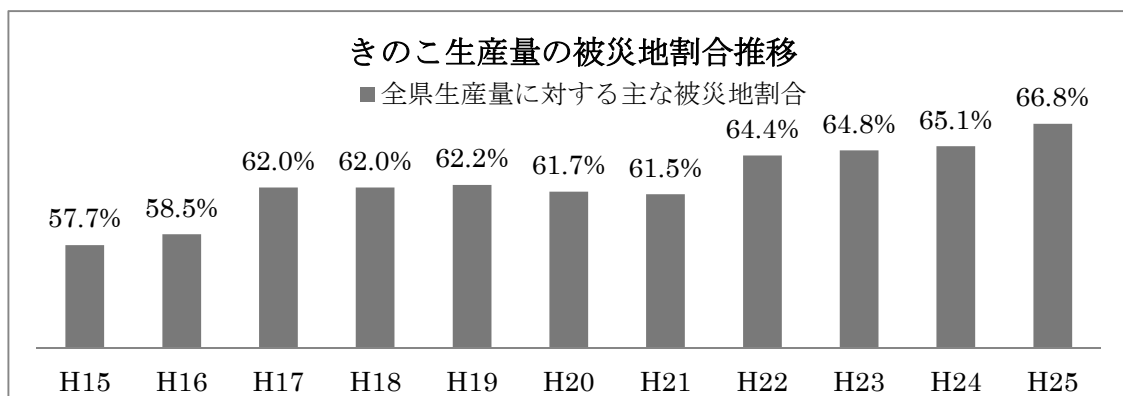


資料提供：県水産課

#### (エ) きのこと産業

本県のきのこ生産量は、中越大震災以前から全国2位に位置づけられ、農林家の主要な複合作物である。特に被災地域では、十日町市、小千谷市、旧川口町などが主要産地であるが、「きのこ生産緊急経営再建支援事業」、「きのこ王国・にいがた振興事業」などの県単事業の成果により、震災後は一層、県全体の生産量に占める割合が高くなってきている。

表 6-11 きのこと生産量の推移



※主な被災地(長岡市、小千谷市、魚沼市、南魚沼市、十日町市)

資料提供：県林政課

イ 創造的農林水産業への発展支援

地域が主体となった伝統野菜・山菜等農産物の特産化やブランド化、直売所等による販売や、地域農産物を活かした様々な取組や都市との交流など、地域の活性化、創造的復興に向けた取組が拡大し効果を挙げつつある。

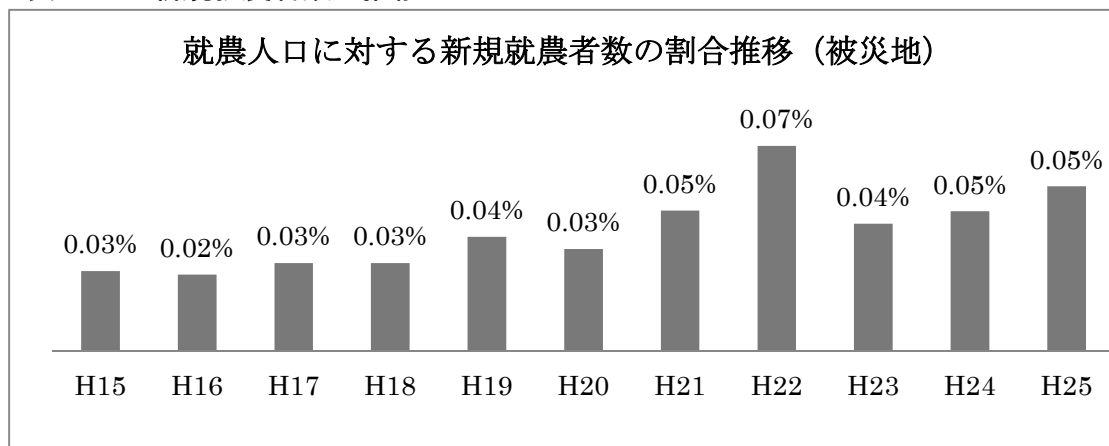
具体例として、「魚沼のユリ」、「山古志のかぐらなんばん」、「長岡のえだまめ」等、収益性の高い園芸品目の生産が向上しブランド化が進んでいるほか、グリーン・ツーリズムによる誘客数も年々増加している。

※「第7節 中山間地域の活力強化(新たな地域産業づくりへの支援、地域資源を活かした観光・交流産業の支援)」にも掲載

ウ 多様な担い手の確保・育成の支援

農村における多様な担い手の確保や女性起業への支援は、中越大震災以前から継続的に取り組んできており、震災後においては、新規就農者の確保や、女性による農家レストランの開業、農産加工品の販売、郷土料理の提供など、農村ビジネスの場で活躍する女性やそのネットワークによるグループの活動につながっている。

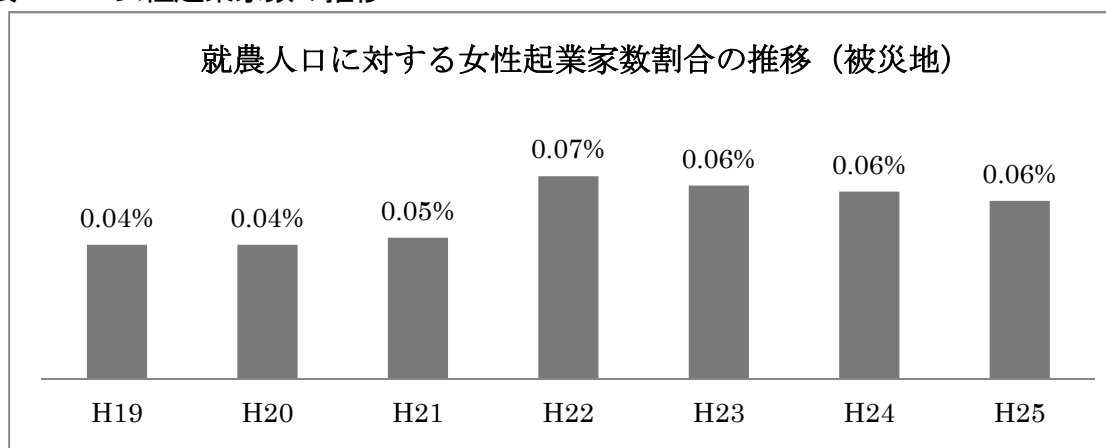
表 6-12 新規就農者数の推移



※新規就農者数の対象は15歳以上43歳未満

資料提供：県経営普及課

表 6-13 女性起業家数の推移



※女性が主たる経営を担った経営形態の農林漁業関連経済活動を対象 資料提供：県経営普及課

エ 経営体質強化に合わせた農業基盤整備の促進

農地の被害は甚大(被害カ所 3,985、被害額 15,593 百万円)であったが、激甚災害指定により高率補助となり農家の負担軽減が図られ、早期営農再開を支援した。

特に被害の大きかった6市の総水田面積(約 29,268ha)のうち、被害のあった約4割(10,410ha)は、「農地災害復旧事業(国補)」等を活用し、市町、土地改良区等と連携した早期復旧活動の結果、平成17年春までに9,421ha(90%)、平成18年春までに10,073ha(97%)、平成19年春までには10,371(99%)で作付け可能となり、耕作意志のない農地等を除き平成19年11月までにはほぼ100%が復旧した。

表 6-14 被災農地の復旧状況

調査市町村の 総水田面積	被災直後作付けに 影響があった面積	作付け不可能面積					
		H17 春	H18 春	H19 春	H20 春	H21 春	H22 春
29,268ha	10,410ha	989ha	337ha	39ha	9ha	0.5ha	0ha

資料提供：県農地建設課

表 6-15 農地災害関連区画整備事業の結果

地区名	所在地	受益戸数 (戸)	面積 (ha)		筆数		1筆あたり面積	
			実施前	実施後	実施前	実施後	実施前	実施後
赤木	長岡市 (旧山古志村)	8	4.06	4.69	56	29	0.07	0.16
柳田	長岡市 (旧山古志村)	6	1.80	1.45	23	15	0.08	0.10
辻入	小千谷市	16	3.40	3.40	61	19	0.06	0.18
計		30	9.26	9.54	140	63	0.07	0.15

資料提供：県農地建設課

委員 三 沢 眞 一

復興計画では、①農林水産業の経営体質の強化への支援、②創造的農林水産業への発展支援、③多様な担い手の確保・育成の支援、④経営体質強化に合わせた農業基盤整備の促進、の4点を農林水産業の創造的復興として挙げている。

① 農林水産業の経営体質の強化への支援では、営農体制の再建がまず挙げられる。

営農体制の再建は、単に震災からの再建にとどまらず、小規模農家が多く、かつ過疎・高齢化が進んでいる中山間地における営農体制構築のモデルとして評価される。高齢化が進むと、離農者が多くなるが農地の受け手がないため、耕作放棄地が増加する。このため、集落営農など営農の共同化などが必要と言われてきたが、なかなか進展しなかった。震災を機に営農体制の再建を強力に指導したことは高く評価される。

また被災地区は農業の経営規模が零細なため、地の利を活かして養鯉や畜産も盛んであり、経済的には農業を上回るものであったが、これらの再建は小規模の農地の復旧と併せて基金事業でニーズに合わせてきめ細かく行われた結果、復興が早期に進んだ。

② 創造的農林水産業への発展支援では、基金事業による周年型・施設型の経営促進やかぐらなんばんのブランド化や農家レストラン、直売所の整備などの六次産業化への支援が評価される。

③ 多様な担い手の確保・育成の支援、では県単事業の中山間地域新規就農者確保モデル事業によって、販売などのノウハウのある若手の農業者の雇用支援を行っており、新規就農者確保の機運の醸成を図っている。

④ 経営体質強化に合わせた農業基盤整備の促進、では小区画の棚田が耕作放棄を助長していることから復旧に合わせて、大区画化が望まれ、「農地災害関連区画整備事業」が実施された。本事業は山古志村2地区、小千谷市1地区で実施された。被災地は中山間地で水田も大半が棚田で、区画も狭小であるため、将来も営農を継続するためには、区画の拡大など農地整備が不可欠であったところから、この事業は本地区で効率的で安定した農業経営を行うために重要なものであると同時に、今後の整備の在り方を示すものであり、これに取り組んだことは高く評価される。

しかしその面積は3地区合わせても10ha余りで、全被災棚田面積に比較すると小さい。被災農地は被災年を含めて3年度内に復旧しなければならず、復旧計画策定作業を急がなければならないという時間的制約と原型復旧が原則の災害復旧事業の制度が農地の創造的復興を阻んだのではないかと思われる。東日本大震災の場合には、査定作業終了後3年度以内と時間的に幾分緩められたことにより、創造的復興が可能になっている面がある。

なお「農地災害関連区画整備事業」は、土地登記が明治以降ほとんど行われていない中、農地部と法務局の連携、法務局の柔軟な対応により実現したことを付記する。